

第 2 4 回 栗山町農業委員会総会議事録

(署名委員 1 3 番, 1 4 番)

開催期日 令和元年 6 月 2 7 日

第24回 栗山町農業委員会総会議事録

日 時 令和元年6月27日(水) 午後4時00分
場 所 栗山町役場第3会議室

委員会議長

栗山町農業委員会会長 吉 田 寿 栄

書 記

栗山町農業委員会事務局 藤 沢 祐 之

本日の出席委員

1 番 藤 田 淳
2 番 中 島 信 之
3 番 大 畠 政 勝
4 番 鳥 村 正 行
5 番 笹 谷 和 広
6 番 塚 本 政 紀
7 番 長 尾 卓 也
8 番 寺 雅 彦
9 番 平 田 善 治

10 番 桂 一 照
11 番 亀 田 孝
12 番 清 水 哲 雄
13 番 長谷川 誠
14 番 木 内 浩 一
15 番 田 村 俊 彦
16 番 川 崎 浩 彦
17 番 小 川 信 一
18 番 吉 田 寿 栄

本日の欠席委員

本日の参与員

栗山町農業委員会	事務局 長	吉 川 道 也
〃	事務局 主 幹	藤 沢 祐 之
〃	事務局 員	中 川 圭 太
〃	事務局 員	仁 平 竜 太

本日の議事日程

日程	議 案 番 号	件 名
1	会議録署名委員の指名について	
2	会期の決定について	
3	諸般の報告について	
4	報告第 5 1 号	農地の使用貸借契約の解約の通知について
5	報告第 5 2 号	農地のあっせん成立について
6	報告第 5 3 号	農地法第 5 条の規定による転用の完了届けについて
7	議案第 9 6 号	農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
8	議案第 9 7 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について
9	議案第 9 8 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について
1 0	議案第 9 9 号	農用地利用集積計画（案）について
1 1	議案第 1 0 0 号	農地のあっせんについて
1 2	農業団体等報告事項	

（局 長）

全員ご起立願います。礼。ご着席ください。

第 2 4 回農業委員会総会におきます委員の出欠状況をご報告いたします。本日は、出席委員 1 8 名、全員出席であります。栗山町農業委員会会議規則第 1 0 条の規定により、本日の総会が成立していることをご報告申し上げます。会長、開会宣言をお願いいたします。

（会 長）

春以来、天候にも恵まれて、それぞれの作物でこれまでは順調に進んでいることと思います。今後も、出来秋に向けて順調にいくことを願っております。それでは早速、総会を進めていきたいと思います。

（議 長）

日程 1 会議録署名委員についてですが、1 3 番長谷川委員、1 4 番木内委員を指名いたします。よろしくお願いします。

日程 2 会期の決定でございますが本日 1 日でよろしいでしょうか。（ハイの声）

ハイという声がありましたので、本日 1 日といたします。

日程 3 諸般の報告ですが、局長より説明いたします。

(局 長)

会務報告のページをお開きください。6月3日、栗山町農業団体連絡協議会役員歓送迎会が開催され、吉田会長・小川代理が出席しております。6月18日から20日、令和元年第6回栗山町議会定例会が開催され、吉田会長が出席しております。6月20日、現地調査を、鳥村委員、清水委員、田村委員で実施しております。6月21日から22日、マイナビ就農相談会が大阪市で開催され、中島委員・田村委員が出席しております。以上です。

(議 長)

はい。只今、局長の方から報告がございましたけども、何か質問ございませんか。(質疑なしの声) なければ次に進みたいと思います。

日程4 報告51号「農地の使用貸借契約の解約の通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

報告第51号 農地の使用貸借契約の解約の通知について、下記の農地にかかる使用貸借契約の解約について通知があったので報告する。今回は1件となります。

番号1 所在 字〇〇2223番地 地目につきましては、公簿、現況ともに畑 面積432㎡1筆でございます。利用状況は普通畑として利用。契約内容 使用貸借 契約年月日 平成25年4月30日 契約期間 平成25年4月30日から令和5年11月30日 解約通知日 令和元年6月17日 通知者 貸主 栗山町字〇〇33番地 〇〇〇〇 借主 栗山町字〇〇33番地 株式会社 〇〇〇〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇 となっております。以上です。

(議 長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程5 報告第52号「農地のあっせん成立について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第52号 農地のあっせん成立について 下記農地について、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき成立したので報告する。今回は1件でございます。

番号1 申出者 栗山町字〇〇329番地 〇〇〇〇 相手方 栗山町字〇〇〇49番地 株式会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 対象農地所在 字〇〇〇89番地1地目に

つきましては 公簿、現況ともに畑 面積 1,498 m² 1 筆でございます。成立年月日 令和元年6月5日 売買価格 10 a あたり 畑 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして 対価 〇〇〇〇〇〇円となっております。あっせん委員は、笹谷委員・亀田委員でございます。以上です。

(議 長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程6 報告第53号「農地法第5条の規定による転用の完了届けについて」事務局の説明を求めます。

(事務局)

報告第53号 農地法第5条の規定による転用の完了届けについて 農地法第5条の規定による転用の許可指令があった土地について、事業完了届け出がありましたので次のとおり報告する。今回は1件でございます。

番号1 関係農地法 第5条 貸主住所・氏名 栗山町字〇〇65番地29 〇〇〇 借主住所・氏名 栗山町字〇〇169番地46 株式会社 〇〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇〇 〇 転用した土地 許可指令年月日 平成29年10月27日 栗農第5-74号 所在 字〇〇64番地1 地目につきましては 公簿、現況ともに畑 面積 789 m²外3筆 計4筆 9,612 m²全筆畑でございます。工事完了年月日 令和元年5月19日 完了届出年月日 令和元年5月22日でございます。なお本件につきましては、現地調査を実施済みであることを申し添えます。以上です。

(議 長)

はい。只今、事務局から説明がありましたが、何か質問等があればお受けいたしますけども、ございませんか。(質疑なしの声)

無いようですので報告でございますから次に進みたいと思います。

日程7 議案第96号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

議案第96号 農地法第18条第6項の規定による通知について 下記の農地にかかる賃貸借及び転貸借の解約の申し入れ(合意による解約)について農地法第18条第6項の規

定により通知があったので解約の可否について意見を諮う。今回は2件でございます。

番号1 所在 字〇〇〇353番地4 地目につきましては 公簿が宅地、現況が田 面積 524.95 m²外2筆 計3筆 5,376.64 m²全筆田でございます。利用状況 水田として利用 契約内容 賃貸借 契約年月日 平成21年4月30日 契約期間 平成21年4月30日から令和元年11月30日 解約通知日 令和元年6月10日 通知者 賃貸人 字〇〇〇588番地 〇〇〇 賃借人 〇〇3丁目 252番地 一般財団法人 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 理事長 〇〇〇 でございます。

番号2 所在 字〇〇〇353番地4 地目につきましては 公簿が宅地、現況が田 面積 524.95 m²外2筆 計3筆 5,376.64 m²全筆田でございます。利用状況 水田として利用 契約内容 転貸借 契約年月日 平成21年4月30日 契約期間 平成21年4月30日から令和元年11月30日 解約通知日 令和元年6月10日 通知者 賃貸人 〇〇3丁目 252番地 一般財団法人 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 理事長 〇〇〇 賃借人 字〇〇〇730番地 有限会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇 でございます。以上です。

(議長)

はい。事務局の説明が終わりましたので、整理番号順に審議したいと思います。

それでは、番号1について審議したいと思います。

番号1について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

番号1について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

—全員挙手— よって番号1は原案どおり決定いたします。

番号2について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

番号2について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

—全員挙手— よって番号2は原案どおり決定いたします。

日程8 議案第97号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第97号 農地法第3条の規定による許可申請について 下記の農地について、所有権移転による許可申請があったので、許可の可否について意見を諮う。今回は1件でございます。

番号1 所在 字〇〇266番地 地目といたしまして 公簿、現況ともに畑 面積 981 m²1筆でございます。譲渡人 〇〇市〇〇区〇〇町〇丁目6番2号23 〇〇〇〇 摘要と

いたしまして 相続により農地を取得したが、今後、耕作することがないので、譲受人に売り渡したい。譲受人 字〇〇4番地1 〇〇〇 摘要といたしまして 経営規模の拡大を図るために買い受けたいとなってございます。以上です。

(議 長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、現地調査を行っておりますので地区担当委員より報告をお願いします。

(12番 清水)

番号1につきまして、譲渡人の〇〇〇〇さんは相続により農地を取得しましたが、今後、耕作することないため〇〇〇さんへ申請地を売買するものであり問題ないと思います。

(議 長)

はい。事務局及び地区担当委員の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第97号について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第97号については原案どおり決定といたします。

日程9 議案第98号「農地法5条の規定による許可申請について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第98号 農地法5条の規定による許可申請について 下記農地を農地以外のものとするため許可申請書の提出があったので、許可の可否について意見を諮う。今回は1件でございます。

番号1 所在 字〇〇2223番地 地目といたしまして 公簿、現況ともに畑 面積432㎡1筆でございます。貸主 字〇〇33番地 〇〇〇〇 借主 字〇〇33番地 〇〇〇 転用目的 農家用住宅建設となっています。以上です。

(議 長)

はい。只今、事務局より説明がありましたが、この件につきましては現地調査を行っておりますので、現地調査班長より報告をお願いします。

(4番 鳥村)

令和元年5月29日 第23回農業委員会後申請書の提出のあった農地法第5条の申請

に基づき、令和元年6月20日に清水委員、田村委員、藤沢主幹、中川主事同行のもと現地調査を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

番号1につきましては、栗山町役場継立出張所の北西約2.0kmに位置する農用区域内にある第一種農地であり、この度、申請者より農家用住宅を建築する旨の許可申請があったものであります。本件は、周囲に影響を与えることもないので転用することに支障はないものと認めます。以上です。

(議長)

はい。事務局及び現地調査班長の説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

議案第98号「農地法第5条の規定による許可申請について」原案に賛成の方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって議案第98号は原案どおり決定といたします。

日程10 議案第99号「農用地利用集積計画(案)について」事務局の説明を求めます。

(事務局)

議案第99号 農用地利用集積計画(案)について 下記農地の所有者から、農用地利用集積計画を定めた旨の申し出があったので、栗山町農業経営基盤強化促進基本構想に基づき意見を諮う。今回は賃貸借2件、所有権移転2件 計4件となっております。

整理番号元所12-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇313番地1 〇〇〇〇 所有権を移転する者 〇〇市〇〇区〇5条西6丁目1番23 公益財団法人 〇〇〇〇〇〇〇〇 理事長 〇〇〇 申出年月日 令和元年5月31日 所有権を移転する土地 所在 字〇〇59番地177 現況地目 畑 面積859㎡外3筆 田2筆39,585㎡ 畑2筆1,901㎡ 計4筆39,585㎡でございます。利用目的 水田及び普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和元年6月28日 対価につきましては 10aあたり 田 〇〇〇〇〇〇円 畑 〇〇〇〇〇〇円 それぞれ面積を乗じ千円未満を切り捨てまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇〇〇〇名義指定口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては令和元年9月27日となっております。

整理番号元賃13-1 新規 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇〇99番地1 〇〇〇〇 〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇65番地29 〇〇〇 申出年月日 令和元年6月3日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇64番地1 現況地目 畑 面積789㎡外3筆 計4筆9,612㎡全筆畑でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借

期間 令和元年6月28日から令和5年11月30日の4年5カ月となっております。借賃につきましては 10a あたり 畑 〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年11月30日までに 〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は小麦、大豆、アスパラガスで、家族構成は男2人女1人 地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号元所 14-1 所有権の移転を受ける者 栗山町字〇〇〇49番地 株式会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇〇 所有権を移転する者 栗山町字〇〇329番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和元年6月5日 所有権を移転する土地 字〇〇〇89番地1 現況地目、畑、面積 1,498 m² 1筆でございます。利用目的 普通畑として利用 所有権移転の時期及び土地の引渡時期 令和元年6月28日 対価につきましては 10a あたり 畑 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。対価の支払い方法につきましては、支払期限までに〇〇〇〇〇指定の金融機関口座に振込むものとなっております。対価の支払い期限につきましては 令和元年12月27日となっております。所有権の移転を受ける者の営農状況は、主な経営作物は小麦、玉葱で、構成員は男1人女2人で地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

整理番号元賃 15-1 更新 利用権の設定を受ける者 栗山町字〇〇〇730番地 有限会社 〇〇〇〇 代表取締役 〇〇〇 利用権を設定する者 栗山町字〇〇〇588番地 〇〇〇〇 申出年月日 令和元年6月5日 利用権を設定する土地 所在 字〇〇〇586番地 現況地目 田 面積 4,158 m² 1筆でございます。設定する利用権の内容につきましては、種類 賃貸借 期間 令和元年6月28日から令和元年11月30日の5カ月となっております。借賃につきましては 10a あたり 田 〇〇〇〇〇〇円 面積を乗じまして合計 〇〇〇〇〇〇〇円でございます。借賃の支払い方法につきましては、毎年11月30日までに 〇〇〇〇指定口座に振込むものとなっております。利用権の設定を受ける者の営農状況は、主な経営作物は小麦、大豆、種子馬鈴薯で、構成員は男1人女1人 地域活動も積極的に参加し、年間の従事日数も240日と農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

(議 長)

はい。賃貸借2件、所有権移転2件の説明がありましたので、整理番号順に審議したいと思います。

整理番号元所 12-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号元所 12-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号元所 12-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号元賃 13-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号元賃 13-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号元賃 13-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号元所 14-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号元所 14-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号元所 14-1 は原案どおり決定いたします。

整理番号元賃 15-1 について質疑ありませんか。(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

整理番号元賃 15-1 について原案に賛成の方の挙手を求めます。(全員挙手)

全員挙手。よって整理番号元賃 15-1 は原案どおり決定いたします。

日程 11 議案第 100 号「農地のあっせんについて」を議題に供します。事務局より説明を求めます。

(事務局)

議案第 100 号 農地のあっせんについて 下記農地の所有者から、農地の売渡についてあっせんの申出があったので、栗山町農地移動適正化あっせん基準に基づき意見を諮う。

今回の申出は 1 件でございます。

番号 1 あっせん申出者 栗山町字〇〇〇588 番地 〇〇〇 申出年月日 令和元年 6 月 10 日 申出地所在 字〇〇〇353 番地 4 地目は公簿が宅地、現況が田、面積 524.95 m² 外 2 筆 計 3 筆 5,376.64 m²でございます。別紙に今回の申出地と周辺の耕作者等記載しておりますので参考としてください。

(議長)

はい。続きまして関係する委員の説明を求めます。

(6 番 塚本)

〇〇さんにおかれましては、現在営農しておらず、今後も耕作しないため農地を売却したいということで今回のあっせん申出となっております。あっせんの相手方となるべき方といたしまして、第 1 候補に 有限会社 〇〇〇〇さん、第 2 候補に 〇〇〇〇さんということで進めて参りたいと思います。あっせん委員として鳥村委員と私で進めていきたいと思っておりますので、よろしくご審議お願いします。

(議 長)

はい。事務局及び関係委員さんからの説明が終わりました。何か質問、意見ございませんか。

なければ採決に移ってよろしいでしょうか。(ハイの声)

それでは、採決に移ります。

番号1について、あつせんを可とする方の挙手を求めます。

—全員挙手— よって番号1についてはあつせんを可といたしますので、塚本委員、鳥村委員よろしくお願いします。

それでは、本日の議案につきましては、これで終わりでございます。続きまして農業団体等の報告に移りたいと思います。

—各団体報告—

(議 長)

次期総会の日程は7月30日の火曜日 午前9時30分から、現地調査につきましては7月23日の火曜日 午前9時30分から 第5班 塚本委員、亀田委員、木内委員にお願いします。

本日はご苦労様でした。

それでは本日の総会を閉会したいと思います。

(局 長)

ご起立願います。礼。本日はご苦労様でした。

以上で本日の総会を終了します。(午後4時45分終了)